

桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化について（継続）

「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて平成 27 年 3 月に策定された「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今後桐生市が目指す人口の将来展望を描いた「桐生市人口ビジョン」を踏まえ、若い世代が希望を抱き、全ての市民が将来にわたって活躍できる地域社会の構築を図るための基本目標や基本的方向、具体的施策等が、平成 31 年度までの 5 年間にわたって掲げられているものであります。

今後におきましては、当戦略の具現化について全力で取り組んでいただくとともに、特に下記の重点事項を推進していただきますよう要望いたします。

1. 桐生で創業を目指す若手起業家などに対する創業促進事業の積極的な実施と支援制度の構築。また、将来を担う人材育成を目的とした未来創生塾への支援強化。
2. 桐生の恵まれた森林資源の活用と最新鋭機械の導入による森林・林業再生のための基盤整備。
3. 立地適正化計画策定・推進事業及び中心市街地再生事業の実施と連携による将来を見据えた計画的なまちづくりの推進。

【桐生市からの回答】

平成30年度は総合戦略の策定から4年目を迎え、その真価が問われる年度であると考えております。このため、産学官金労言による「桐生市総合戦略推進委員会」を中心としたPDCAサイクルの下、これまでに実施してまいりました取組の成果・効果の検証を行いながら更なる磨きをかけ、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化を推進してまいりたいと考えております。

今後も引き続き実効性の高い様々な事業・施策を複合的に実施することで、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図ってまいりたいと考えております。

【回答担当】総合政策部企画課総合戦略推進担当

1 創業促進事業の積極的な実施と支援制度の構築、未来創生塾への支援強化について

「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域の資源を活用した魅力ある雇用の創出を目標に定めており、本市の特性を踏まえた、しごと環境を創出するため、「桐生市創業支援事業計画」に基づき、貴所、公益財団法人桐生地域地場産業振興センター、桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会、桐生信用金庫、NPO法人北関東産官学研究会、NPO法人キッズバレイと協業しながら創業希望者に対して、きめ細かいサポートを行うなどし、平成29年度については、105件の創業支援を行い55件が創業しました

また、子育てや介護のために仕事に就けない市民などを対象に、適切な支援を行えば有望な創業者となり得る“潜在層”を早期から発掘し、創業者に引上げる支援を行う

「小規模ビジネス育成事業」や、創業希望者に対し、創業時に必要な経費の一部を補助

する「桐生市創業チャレンジ支援事業補助金」を実施するなど、積極的な創業促進を図っております。

さらに、桐生市インキュベーションオフィスにおいては、専門家による経営サポートを行うなど、創業間もない企業が円滑に成長するための支援を実施している中、平成30年度に入り3社が卒業し、中心市街地に拠点を構える見通しとなるなど、創業支援がまちの活性化につながりつつあるところです。

貴所、桐生信用金庫との三者連携事業である「ビジネスマッチングフェア桐生」においては、昨年に引き続き、創業後間もない企業の販路開拓を支援するため、「創業ベンチャー支援ブース」を設置いたします。

今後も、地域一体となった連携体制の下で創業支援を推進し、創業を通じた産業振興に努めてまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課産業政策係

桐生ならではの特色ある教育として、高い人気を誇る「未来創生塾」の活動支援を強化し、未来を創造する子供たちの育成を推進してまいりたいと考えております。

【回答担当】教育委員会管理部生涯学習課社会教育係

2 森林・林業再生のための基盤整備について

総合戦略において重点課題に位置づけている「森林・林業再生のための基盤整備事業」につきましては、現在具現化に向けて積極的な取組を進めております。

すでに市内林業者代表、林業団体などとの協調体制の下、建築用材市場から木質森林資源全般を取り扱う「複合木材市場」の事業場所が梅田町四丁目皆沢地区に決定し、昨年度から「複合木材市場」の周辺整備として、林道皆沢線拡幅工事に着手し、今年度完成を予定しております。また、「複合木材市場」は群馬県森林組合連合会が事業主体となり今年度中の完成に向けた具体的な計画作成に着手しております。

「森林資源の活用と最新鋭機械の導入」につきましては、現代林業の課題である木材生産コストの圧縮に向け、生産基盤整備の一環として、最新鋭機械（高性能林業機械）の導入支援を実施するとともに、林野災害の一因となる山林内に残置されている、低質材、搬出不利材の搬出補助（森林所有者への支援）を検討しております。

【回答担当】産業経済部林業振興課林業振興係

3 立地適正化計画策定推進事業等将来を見据えた計画的なまちづくりの推進について

中心市街地再生事業につきましては、総合戦略において重点施策に位置づけ積極的に取り組んでいるところです。まちなかのリノベーション促進を図る「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」により、新たな創業者や市外からの転入者が新店舗を開設する動きも見られ、市街地の活性化に効果を挙げております。

また、商店街の集客力向上、にぎわい創出などを目的とした「商店街活性化イベント事業補助金」や県市協調で実施している「商店街活性化支援事業費補助金」により、商店街の魅力向上等を積極的に推進しております。

今後につきましても、各補助金の積極的な推進を図りながらまちなか活力の向上など

に努め中心市街地再生につなげてまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課商業・金融係（内線番号563）

立地適正化計画は、少子高齢化・人口減少社会において、効率的な生活サービスが提供できるよう、都市機能誘導区域に福祉、医療、商業、子育てなどの都市機能増進施設の誘導を図るとともに、一定の区域に居住を誘導することにより、まちのまとまりを維持することで、公共交通のサービス水準を維持し、拠点となる地域間を結び、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を図ろうとするものです。

今年度中に策定する予定であり、今後はこの計画実現に向けた事業を関係部署と連携を図りながら実施することで将来を見据えた計画的なまちづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

【回答担当】都市整備部都市計画課計画係